

## 株式会社 確認サービス

## ■次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行業務料金表（課税対象）

1. 業務区域 : 日本全域
2. 対象建築物 : 新築の一戸建ての住宅および共同住宅等（賃貸住宅を除く）
3. 他機関で確認申請をする場合、または、確認申請不要の住宅の場合は、次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行業務料金を表内の料金×1.5の額とします。ただし、表内の\*1に該当する場合は、除きます。

## ◆一戸建ての住宅（併用住宅を含む）

- ・価格は税込価格を表示しています。

(表-1)

(税込) 単位：円

基準		料金
・劣化対策等級3かつ維持管理対策等級（専用配管）2以上	木造でユニットバスおよび洋便器の場合 *1	20,000
	上記以外	41,000
・断熱等性能等級4		41,000
・一次エネルギー消費量等級4以上		41,000
・耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2以上		41,000
・免震建築物		41,000
・高齢者等配慮対策等級（専用部分）3以上		41,000

## ◆共同住宅等（共同住宅、長屋）

- ・価格は税抜価格を表示しています。

(表-2)

(税抜) 単位：円

基準	料金
・劣化対策等級3かつ維持管理対策等級（専用配管、共用配管）2以上かつ更新対策（躯体天井高の確保[2.5m以上]及び間取り変更の障害となる壁または柱がないこと）	設計住宅性能評価の共同住宅等の評価項目「必須のみ」と同じ料金とする
・断熱等性能等級4	
・一次エネルギー消費量等級4以上	
・耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2以上	
・免震建築物	
・高齢者等配慮対策等級（専用部分、共用部分）3以上	

4. 変更次世代住宅ポイント対象住宅証明依頼をする場合の料金は、表内の価格とする。  
ただし、軽微な変更の場合を除きます。
5. 複数の基準を取得する場合は、各料金の合算とします。
6. 証明書の再発行の料金は1枚につき5,000円（税込）とします。